



～みんなかがやく 富田っ子～

富田っ子だより 第4号

富田小学校 学校通信
令和3年5月7日(金)



学校生活にも慣れてきたよ ～1年生の一日～

<下校>

1年生の友達と安全に気を付けて集団下校で並んで帰ります。学童へ行く子たちは学童の先生が迎えに来てくれます。



<登校>

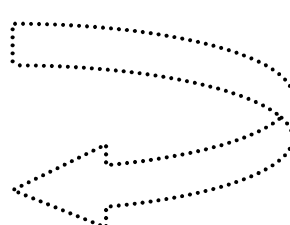
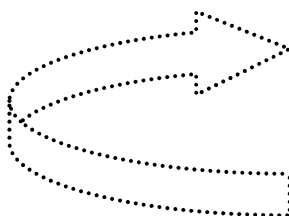
高学年のお兄さんやお姉さんといっしょに安全に気を付けて登校しています。あいさつもしっかりできます。



<給食>



新型コロナウイルスの関係で、給食の時間に他の先生がお手伝いに来てくれています。お話して食べられないのは残念ですが、みんなで給食をおいしく食べています。おかわりもしています。



<朝の会・朝の学習>



<20分休み>



休み時間は友達といっしょに運動場で走ったり、すべり台やブランコをしたりして元気に遊んでいます。

<授業>



国語の勉強で「の」の勉強をしました。ひらがなをていねいにかけるよう頑張って練習しています。

朝の会では、健康・欠席調べをした後、先生のお話を聞いたり、プリントを配ってもらったりします。朝の学習では、宿題のお直しをしています。これからは少しずつ学習プリントなどを使って勉強していきます。

今年度の特色ある取り組みについて ～学年習熟度別少人数授業・高学年による一部教科担任制～

(1) 学年習熟度別少人数授業（3年以上の算数）

一人一人の学力を保障するために、今年度から新たに習熟度別少人数授業を学年全体で取り組みます。具体的には、3年生以上の学年で、1つの学年（3学級）を習熟度別に6つのグループに分けて授業を行います。これまで以上に一人一人の子どもに応じた授業に取り組めることになり、すべての子どもの学力を向上できるよう努めていきます。

(2) 高学年の一部教科担任制（「社会」「理科」「外国語・書写」で交換授業）

2022（令和4）年度から、小学校高学年における「教科担任制」の導入を文部科学省が公表し、本市でも教科担任制導入に向けて各校で検討を始めるよう、教育委員会から指示がありました。

本校では、今年度新たに高学年で「社会」「理科」「外国語・書写」で学級担任が交換授業を行う取り組みを始めます。教科担任制は、「教師の指導教科が少なくなることから、その教科に専念でき、指導が充実する」「個々の子どもたちの様子を複数の教員でとらえることで、学級崩壊を未然に防止する」などのメリットがあると言われています。取り組みを検証しながら、子どもたちにとってよりよいシステムとなるよう検討を重ねていきたいと考えています。

デジタル・シティズンシップ教育に関する保護者向け動画の視聴について



令和元年度に文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」の下、四日市市では昨年度までに1人1台パソコン（四日市市はタブレット）が整備され、今年度はその積極的な活用が求められています。

子どもたちの中には、生活の中でインターネットを活用する機会がある子どもも多く、抵抗感なくタブレットを活用する子どもたちの姿が見られました。今後は、授業やその他の活動の中で、タブレットの効果的な活用を図っていきたいと考えています。

そこで本校では、タブレットを活用した授業を週3日ほど行うことを1学期の目標に掲げ、取り組みを進めていきます。お家でも授業での活用について話題にいただければと思います。

ところで、保護者の皆様は、みだしにある「デジタル・シティズンシップ教育」という言葉をお聞きになられたことはありますか。

簡単に言えば、「子どもたちが正しくICTを活用するための守るべきルールや原則などについて学び、行動の善悪を自分で考え判断できる力を身につける教育」のことです。今後、子どもたちがタブレットなどのICT機器を活用する機会はますます増えることになるでしょう。便利である反面、活用についてはいくつかの点で気を付けなければいけないことが指摘されています。

そこで、デジタル・シティズンシップ教育について保護者の皆様にご理解いただくために、四日市市教育委員会作成の動画について以下にご紹介しますので、ぜひご視聴ください。

＜保護者用動画アドレスおよびQRコード＞

- ・ アドレス <https://vimeo.com/520775657>
- ・ パスワード 学校だより第4号にてご確認ください。
- ・ 公開期間 令和3年8月末まで（視聴時間 30分30秒）



※ アンドロイドのスマートフォンでは、インストールして使用するというメッセージが出る場合があります。その場合、「利用する」を選択してください。

※ 動画視聴に関わる通信料は、使用者負担となります。

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

（1）マスクの着用について

学校生活においては、基本的にマスクを着用することが望ましいとされていますが、これからは気温も上がり、熱中症などの健康被害が発生する可能性が出てきました。そこで熱中症予防の観点から、文科省からの指示に沿って、下記のとおり指導をしていきますので、ご承知おきください。

○体育の授業などの運動時には、子ども同士の間隔を十分に確保しながら、マスクを外して体育の授業を行うことにしています。

○登下校時についても、一定の距離を保ち、大声での会話をしないようにした上で、必ずしもマスクを着用しなければならないものではないとしています。

※いずれもマスクの着用を妨げるものではありません。コロナウイルス感染の心配からマスクを着用しても構いません。

（2）出欠の取扱いについて【再度変更】

学校だより第2号でお伝えしました「出欠の取扱い」について、下記の場合は「出席停止」として取扱うよう四日市市教育委員会から変更の指示がありましたので、改めてお伝えします。

○ 本人に症状はないが、家族等に風邪症状があるために経過観察として欠席をする場合

＜お願い＞ PCR検査を受診される場合は、必ず受診前に学校へ連絡してください。

◆◆◆本校における働き方改革に向けて ～定時退校日の設定～◆◆◆

教職員の働き方改革が社会的な問題になっていますが、三重県では、令和元年度に法改正がなされ、「教員の時間外勤務を月45時間、年360時間を上限とする」規則と方針が定められました。

四日市市でも、同様に、時間外勤務を上記時間と定め、各校で取り組みを進めています。本校では、毎月、定時退校日を2日設けて取り組みを進めていきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

＜定時退校日＞5月12日（水）・28日（金）【退校時刻 17時15分】